

○ 委員長報告

2月定例本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

令和7年2月定例会

経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、企業立地促進基金についてであります。

このことについて一部の委員から、企業立地促進基金の狙いと活用方針はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本基金は、企業誘致にこれまで以上の財政需要が見込まれることから、その財源を担保するとともに、将来の財政負担の平準化を図り、実効性を持った企業立地を促進していく狙いがある。

また、本基金の用途について、来年度当初予算案では、大規模産業用地の確保に向け、東予港西条地区産業用地整備事業に充当することとしている。

今後は、基金条例の設置目的に沿って、企業誘致関連事業に本基金を充当していくこととしており、個々の案件に対して、企業ニーズに合わせた迅速な対応を検討していきたい旨の答弁がありました。

第2点は、高度外国人材の受入促進についてであります。

このことについて一部の委員から、高度外国人材とはどのような人材なのか。また、韓国からの高度外国人材の受入促進にどう取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、高度外国人材は、一般に、在留資格のうち、「技術・人文知識・国際業務」に該当する人材であり、来年度事業では、エンジニアや企画業務に携わる者などを想定している。

また、受入人材のターゲットとして、インドとインドネシアは、エンジニア等の理系人材を、韓国は、観光分野等での活躍を念頭に、通訳やマーケティング業務の従事者を想定している。韓国では、希望する大手企業等に就職できない新卒の若者が多いと聞いており、本県との直行便もある釜山でジョブフェアを開催することにより、優秀な人材を確保したい旨の答弁がありました。

第3点は、県立今治病院の移転新築についてであります。

このことについて一部の委員から、県立今治病院の移転新築については、地

元住民が待ち望んでいる事業であり、一日も早く実現してほしいが、今後どのように取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県立今治病院の移転新築については、現下の建設コストの上昇や経営の悪化など、令和5年11月の老朽化対策基本計画策定時との状況変化を踏まえ、その役割や規模等について関係自治体や地元医師会等と改めて協議を行っている最中であることから、整備予算の当初予算案での計上を見送った。

現在も将来負担や規模等の見直しの方向性などについて、鋭意協議を進めているところであり、今後とも、一日も早い新病院の開院を目指し、早期に合意を得るよう努めていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・官民共創の視点を取り入れたスタートアップ支援の充実
- ・地域経済の活性化に向けた経済労働施策の取組方針
- ・病院事業会計にかかる一般会計負担金
- ・個人医業未収金の権利の放棄

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。